



古紙偽装問題等に係るエコマーク事務局の対応状況について

新聞等で報道されていますとおり、一部の製紙事業者による古紙パルプ配合率の偽装が明らかとなっており、また、印刷インキにおけるエコマークの不適正使用問題、再生プラスチックを使用した製品に係る偽装問題も生じています。

循環型社会の形成に向けリサイクルの推進に努めてまいりました(財)日本環境協会 エコマーク事務局としては、このような偽装問題の発生は大変遺憾と考えており、これを未然に防げなかったことについて、消費者の方々にお詫び申し上げる次第です。現在、エコマーク事務局では、紙製品、印刷インキおよび、再生材料を使用した製品について、下記のとおり平成16年2月に導入した「エコマーク不正使用対応マニュアル」等にしながら厳格な対応を進め、消費者のリサイクルへの信頼が一日も早く回復されるように精一杯取り組んでいるところです。また、再生材料を使用した製品に係る検証方法の強化等についても検討してまいります。

これらの結果につきましては、随時、本ホームページに公表してまいりますので、何とぞ皆様方のご理解をお願いいたします。

I 用紙および紙製品にかかる古紙偽装問題への対応について

1. 製紙会社への対応

○初期対応

- ・認定商品を有する製紙会社13社に対して実態調査報告を依頼し、不適正使用の停止を要請しました。
- ・エコマーク事務局HPから、偽装を公表した以下の製紙会社の認定製品の掲載を見合わせしました。
 - ① 日本製紙(1/10)及び認定企業の製紙会社(1/17)に対して、古紙パルプ配合率の調査を要請
 - ② 日本製紙の認定商品についてHPへの掲載を見合わせ(1/17)
 - ③ 製紙会社5社(王子製紙、大王製紙、三菱製紙、北越製紙、中越パルプ)の認定商品をHPへの掲載を見合わせ(1/22)
 - ④ 用紙に係るエコマーク商品類型について新規申込の受付を一時停止しました(1/23)。
 - ⑤ 製紙会社4社(王子特殊紙、紀州製紙、日本大昭和板紙、リンテック)(1/23)及び三善製紙(1/24)の認定商品についてHPへの掲載を見合わせ

○二次対応

- ・実態調査の報告があった会社から、順次、エコマーク事務局が現地監査等を実施しています。
 - ① 製紙会社の工場に対する現地監査およびサンプリングを実施。
(2/14現在、製紙会社5社の8工場を終了、1社1工場が予定中です。)

② 製紙会社5社からサンプリング採取したエコマーク認定商品を分析依頼先に提出しました。

・今後、現地監査及びサンプリング分析により、問題のなかった認定製品をHPに再掲載します。

2. 文具など紙製品の製造事業者に関する対応

○二次製品及びOEM商品の認定企業405社の使用原紙について、エコマーク事務局の代行による製紙会社への調査を実施します。(二次製品事業者へ委任状提出の要請に基づくもの)

・紙を原料とするエコマーク商品類型の新規申込の受付を一時停止しました(1/23)。

・二次製品及びOEM商品の事業者からの調査委任書に基づき、製紙会社別に整理を行い製紙会社への調査を準備中です。

・今後、製紙会社への調査結果をもとに、二次製品事業者に報告します。基準不適合となる商品については、製造の中止又は基準を満足する原料への仕様変更を求めています。

・二次製品及びOEM商品の認定企業の自主的な調査により、既に、エコマーク認定基準を満足しないことが判明した製品については、エコマーク認定商品としての製造を停止するか、基準を満足する原料への仕様変更を求めています。

II 印刷インキの不適正使用問題への対応について

(1)印刷インキの不適正使用事案について、2月1日にザ・インクテック株式会社より、2月6日に大日本インキ化学工業株式会社より報告を受けました。不適正使用の在庫品については、当面出荷を停止し、エコマーク部分にシールを添付し抹消した上で出荷することを要請し、これを確認しました。

(2)両社からの報告を受け、他社製品でも同様の問題が起こりかねないと判断し、その他の印刷インキに係る認定会社21社についても、2月6日、代表者宛に実態調査と調査報告を求める文書を送付しました。その回答を得て、エコマーク事務局では的確に指導を行ってまいります。

III 再生プラスチック等再生材料を使用した製品(紙製品以外)の偽装問題への対応について

(1)再生プラスチック製品にかかる配合率の乖離について、2月8日に三井化学ファブロ株式会社より公表されました。

(2)これを受け、2月12日、エコマーク事務局では、三井化学ファブロ株式会社への調査報告依頼、および再生プラスチック、再生PET繊維等の再生材料を使用した認定商品(紙製品を除きます。)を有する事業者757社に対して、再生材料の配合率等についての自己点検・確認を要請しました。

以上

<本件に関するお問い合わせ>

財団法人日本環境協会 エコマーク事務局 E-mail: kouhou@ecomark.jp

総務・契約監査課 TEL:03-5114-1255

なお、認定基準や認定関連の手続きにつきましては基準・認証課(TEL:03-5114-1253)までご相談下さい。